

平成20年11月

平成21年度献血推進関係予算概算要求の概要

厚生労働省医薬食品局血液対策課

平成21年度概算要求額	688,427千円
平成20年度予算額	689,182千円
差引増減額	△755千円
対前年度比率	99.9%

【事項別】

[単位:千円]

	21年度要求額	(20年度予算額)
1. 献血構造改革推進費	83,225	(90,177)

- (1) 献血推進運動連絡協議会費 3,461 (3,453)
効果的な献血推進方策や献血推進上の諸問題等について協議を行うため、血液関係ブロック会議や献血推進運動中央連絡協議会等を開催する。
- (2) 若年層献血者等確保推進費 52,328 (52,750)
献血血液の安定確保等に資するため、ポスター等を作成するとともに、献血普及キャンペーン等を行う。
- (3) 血液製剤使用適正化方策調査研究事業費 7,893 (7,893)
国が策定した血液製剤の適正使用に係る指針の有効活用に資する知見を得る事を目的として、都道府県単位で設けられた合同輸血療法委員会のうち、積極的な取組が見られる委員会に調査研究を委託し、その結果をとりまとめ、各地域にフィードバックすることにより、効果的な適正使用の取組を広げる。
また、調査研究の成果を披露し、血液製剤使用適正化の一層の推進を図るために、全国会議を開催する。
- (4) 幼少期献血普及啓発事業費 19,543 (0)
幼少期にある親子に対し、献血について正しい知識とその重要性を理解してもらうよう、啓発資材を作成し、配布することにより、献血に対する理解を深めてもらい、今後少子化の影響により献血対象者の絶対数が減少する中で、将来の献血者の確保を図っていく。
- (5) 若年層献血普及啓発経費 0 (26,081)
若年層の献血者数の増加を図る目的で、若年層向け雑誌でのPRを行うとともに、「若年層献血意識に関する調査」を実施し、啓発活動のあり方について検討課題を洗い出すとともに、検討会を設け、今後の献血推進の枠組みの検討及び取りまとめを行う。

2. 血液供給等事業費 332,358 (326,160)

- (1) 献血者健康増進事業費 266,550 (264,585)
 成分献血及び400ml献血を推進するため、献血者の健康診査の充実に必要な経費の一部を補助する。また、低比重者に対する健康相談事業を実施することにより、献血者の増加に繋げる。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))
- (2) 血液の安全性確保のための情報システム事業費 35,468 (35,468)
 献血者情報に関するシステムを維持運営することにより、献血者の本人確認の確実を期する。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))
- (3) 問診技術向上研修事業費 3,412 (3,412)
 献血時の問診において、留意が必要となる事項について、問診医に対して必要な研修を実施することにより、献血時の問診をより確実なものとする。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))
- (4) 若年層献血者等確保推進事業費 22,728 (22,695)
 将来における献血者の確保を図るために、若年層に対するセミナー事業等を行うとともに、献血協力組織を育成する。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))
- (5) ウエストナイルウイルス検査体制整備費 4,200 (0)
 輸血による感染を起こす症例があるウエストナイルウイルス感染対応として、日本赤十字社が都道府県単位で実施可能なNAT試薬 1 か月分を備蓄する経費に対して補助する。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))

3. 献血推進基盤整備事業費 269,463 (269,463)

- (1) 献血受入確保施設設備整備費 240,030 (240,030)
 血液製剤を基本的に国内献血により確保するという目標(国内自給)達成に必要な、成分献血の推進を図るため、献血ルームの受入体制の整備等を行う。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))
- (2) 複数回献血協力者確保事業費 29,433 (29,433)
 複数回献血者に、継続的な献血への協力を働きかけるため、「複数回献血者クラブ」を設置し、当該クラブが実施する情報誌の発行、健康相談事業等を支援する。
 また、献血血液の確保のため、血液の在庫不足時等において、緊急的に血液が必要な場合に、特に献血に協力を呼びかけ、応じてくれた者に対して、交通費相当の図書カード等を提供する。
 (日本赤十字社に対する定額補助(補助率1/2))

4. 献血者健康被害補償対策推進費 3,381 (3,382)

献血者の健康被害を補償する仕組みを、国の適切な関与の下で運用するため、国において必要となる会議等を開催する。

平成21年度 血液関係予算概算要求の概要

(単位：千円)

1. 血液製剤対策費	559,005	→	605,202
① 血液供給等事業費	326,160	→	332,358
ア 献血健康増進事業費	264,585	→	266,550
イ 血液の安全性確保のための情報システム事業費	35,468	→	35,468
ウ 問診技術向上研修事業	3,412	→	3,412
エ 若年層献血者等確保推進事業	22,695	→	22,728
オ ウエストナイルウイルス検査体制整備費	0	→	4,200
② 献血推進基盤整備事業費	269,463	→	269,463
ア 献血受入確保施設設備整備費	240,030	→	240,030
イ 複数回献血協力者確保事業費	29,433	→	29,433
③ 献血者健康被害補償事業費	3,382	→	3,381
2. 血液製剤対策推進費	128,006	→	121,859
① 献血構造改革推進費	90,177	→	83,225
ア 献血推進運動連絡協議会費	3,453	→	3,461
イ 若年層献血者等確保推進費	52,750	→	52,328
ウ 血液製剤使用適正化方策調査研究事	7,893	→	7,893
エ 幼少期献血普及啓発事業費	0	→	19,543
オ 若年層献血普及啓発経費	26,081	→	0
② 血漿分画製剤製造・供給体制等対策費	2,436	→	2,436
③ 血液製剤使用実態調査等事業費	16,622	→	16,622
ア 血液製剤使用実態調査等事業費	11,457	→	11,457
イ 血液製剤安全性情報システム費	5,165	→	5,165
④ 特殊血液調査費	2,057	→	2,057
⑤ 血液対策等推進費	16,714	→	17,519
合 計	687,011	→	727,061